

## 2020 年版不公正報告書説明会等の開催について

5月25日に2020年度版不公正貿易報告書（以下リンク先ご参照）を公表いたしましたので、貴団体の所属企業等のご関心に応じて、適宜周知いただけると幸いです。

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho\\_boeki/fukosei\\_boeki/report\\_2020/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/report_2020/index.html)

その際に、

- ① 不公正貿易報告書に関する説明会（30～40分程度）の開催希望の有無
- ② （①に希望がある場合は）以下[開催テーマ一覧]1～4の説明会の追加開催希望の有無について聞き取っていただき、開催希望「有」の回答があった場合は、7月28日（火）までに、団体名・担当者名・連絡先をご連絡いただけますと幸いです。後日、日程調整等の詳細なご連絡をさせていただきます。

※開催希望がない場合はご連絡不要です。

※上記締切りはあくまで目安として設けたものですので、締切り後も随時御希望を承ります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

\* [開催テーマ一覧] \* \* \* \* \*

1. 「他国による貿易救済措置への対応について」【国際経済紛争対策室】 20～30分程度  
他国が我が国にAD調査を開始した際、企業様の側としてどのように対応することが可能かということをご説明させていただきます。既に調査に対応された企業様もいらっしゃるかと存じますが、「回答にどこまでコストをかけるべきか」「後のWTOでの訴訟まで見据えて、今やっておくべきことは何か」などが、実際の場面での不安点かと存じます。そのような点も含めまして、いざ自社が調査対象となった際にどう動けば良いかを御説明させていただきます。
2. 「アンチダンピング措置の活用に向けて～不公正な輸入でお困りの企業の方へ～」  
【特殊関税等調査室説明】 30分程度  
安値の輸入品との競合にお困りの企業様に向けて、我が国のアンチダンピング（AD）制度の概要や活用状況をご紹介しますとともに、経済産業省ウェブページの輸入動向モニタリングシステムの活用等AD申請に必要なデータ収集の方法・申請書の具体的な作成手順を実践的に御説明します。
3. 「EPA/FTA（経済連携協定/自由貿易協定）の動向について」【経済連携課説明】 25分程度  
最近の我が国のEPA/FTA政策の動向等を簡単に御説明します。他方、本年度も、経産省（経済連携課）とJETROは、各地方局と連携して、日EU・EPAやTPP11といったEPA/FTAの実務的な活用方法等を御説明する「EPA活用セミナー」を各地で実施しますので、そちらも御活用ください。
4. 令和2年版通商白書について【企画調査室】 30分程度  
令和2年版通商白書の概要について御説明します。